

2007.12.17／決算委員会

(かのう) 青パトの話が出たので、そこからいきたいのですが、私も実は、パトロール実施者証を持っております。地元の小学校のPTA会長として、PTA挙げて取ろうということで、昨年12月14日に、講習を受けさせていただきました。ところが、実施者証の発行日が平成19年9月6日、私の手元に入ったのが11月下旬でございます。約1年かかって届いたのですが、この現状についてお答えいただきたいと思います。

(生活安全部長) 今のお話を聞いて、大変びっくりいたしましたわけですが、実際に講習を受けられてから、手元に来たのが1年かかったということですか。

(かのう) そうです。

(生活安全部長) 大変失礼いたしました。この青色パトを実施していただくためには、講習の実施回数、実施場所等の問題もございまして、頻繁に、あるいは各地域ごとに実施することがなかなか難しいという点がございまして。委員御指摘のお話を踏まえて、実際に問題があるとすれば——大変申しわけございませんが、私、そこまでのところ承知しておりませんので、その辺の問題点があれば、改善をして早急にお手元に渡るように指導していきたいと考えております。

(かのう) このパトロール実施者証に限らず、最近、警察署等に提出する資料に関する返答といえますか、例えば道路使用許可にしろ、さまざまな資料に対して、ここ数年、慎重なる内部の審議が行われているということもあって、今までよりも許可までの日数が随分かかっているようでございます。情報化社会でございますので、できる限り内部で努力していただいて、早目にそういった書類等に関しては手続を終えて、提出者側にきちんと返答できるような体制を整えていただければと思います。

続きまして、同じくPTA関係からですが、私も、実は県警の携帯のIモード情報を使用させていただいております。当PTAでも使っておりますが、一方的な通報ということで、特に、不審者情報についてはいつも見ておりますけれども、この辺の効果はいかがなものかと。例えば、12月12日、結城市内で不審者が出たという情報が、今、最新情報で載っていますけれども、それに対して、例えば市民から意見があって、その不審者を逮捕したとか、いわゆる警察署の情報ネットワークシステムを使った効果はどれくらいあるのか、お答えいただきたいと思います。

(生活安全部長) このネットワークシステム、いわゆる「ひばりくん防犯メール」による個々具体的な抑止事例は把握してないところでございますけれども、全体的に、例えば小学生以下の子供さんに対する声かけだとか、そういった不審者情報とそのデータで見ますと、昨年に比べて、ことしは11月末現在で20

数%, 減少しているといった成果は出てございます。

(かのう) 非常に見やすく、我々PTA側からすれば、非常に評判がいいものですから、ぜひ今後も活用していただきたいと思います。と同時に、やはりこちら側の情報ももう少し……。私は通報したことないんですが、「不審者情報見たんだけど、こうだよ」というような話が、すんなり警察の中でいくようなシステムを考えていただければ、例えば110番かけたときに「携帯情報見たんですが」となれば、そっちのほうに情報が行くようになる、そういうシステムをつくっていただければと思います。

続きまして、今月の頭に、我が霞ヶ浦管内で起きました水難事故において、県警ヘリのほうで捜索をしていただきました。きょう現在では、全体的な捜索が打ち切られてしまいましたけども、その際に私も初めて知ったのですが、県警ヘリに搭載している——正式名称はわかりませんが、熱探知器と言うんですか。飛んでいるところから下を感知して人を発見するという装置があるということですが、この件について正式名称と、どのような効果があるのか教えていただきたいと思います。

(地域部長) ヘリコプターの運用は地域部でしておりますけれども、今、狩野委員がおっしゃられたような熱探知器というものは整備されていないと、こういうふうに承知しております。何か違う意味でしょうか。

(かのう) ちょっと正式名称はわからないんですが、私も捜索やっていたのであれなんですけど、地元の消防と警察の話では、自衛隊と県警ヘリに積んであるということでした。熱探知器だかわからないんですが、上からヘリで飛ぶと、湖面に人影なり、そういうものを発見できる装置はついているということ聞いております。実際それを使って——結果的には鉄の塊だったんですが、見つけました。私もその場にいましたので。その装置の名前と中身がわからないので教えてください。

(地域部長) 全国的には、何県かでこのヘリテレ、赤外線探知器というのを装備しているようであります。しかし、当県警のヘリにつきましては、そのような装置がございません。県の防災ヘリに装備されているかどうか、災害用のものには装備されているものが多いということでございます。海上保安庁のほうはあるそうであります。ですから、県の防災ヘリには積んでないということだと思います。

それから、委員が、もし勘違いされているといけません、カメラは当然備えておまして、「ヘリテレ」というふうな呼称で呼んでおります。それも広範囲にわたって、いわゆる山岳での遭難とか、湖面に浮いているとかという状態を把握することはできるようにはしてあります。

(かのう) 我々はヘリに乗るわけにはいかなかったんで、船に乗ってやったん

ですが、その中では「県警ヘリにはそういう装置がついていて、今見つけているんだよ」という現場の説明があったものですから、どういったものなんだろうかということで、もし、それがあれば、どんな効果があるのかということを知りたいです。

実際、その現場で、結果的には間違っただけで鉄の塊を見つけたんですが、それで見つけたら非常に効果があるのかなと思いましたので、その件を聞かせていただきました。ちなみに、県のヘリには積んでおりません。自衛隊に積んであるのは知っております。

では、その件でもう1点なんですが、この県警ヘリ、こういった水難事故等——今回は飛んでいただきましたけども、どのようなときにフライトされるのか。また、今回のように、霞ヶ浦の探索では大体どれぐらいの費用が——まあ、燃料費等になるんでしょうか、かかるのか。また、「紫峰」に関しては平成6年度整備ですから、そろそろ耐用年数が来るのかなと思うんですが、その辺についても、あわせてお答えいただければと思います。

(地域部長) 県警ヘリはその目的が、警察活動の執行のためにございますので、例で申し上げますと、今、委員がおっしゃられました水難事故の救助ももちろんございます。それに、先ほど私が説明の中で申し上げましたが、いわゆる各刑事事件、さらに、産業廃棄物の廃棄状況の調査等々幅広い活動をしております。県警には2機ございますが、そういうことで、2機を同時飛行させる捜査活動に従事させているわけでございます。年間500時間からの飛行をして、県民の安全と安心に寄与しているということでもあります。

耐用年数について申し上げます。県費で採用しているのは「紫峰」というヘリコプターであります。耐用年数20年ということになってございまして、耐用年数が切れるのは、平成27年ということになります。

(かのう) 私、人相は悪いんですけども、決して警察に対して悪口を言っているわけではございません。今回の件については、そんな最先端なものがあるのならば、積極的に使っていこうという方向にいきたかったんですが、ちょっと話が途中でずれてしまって、申しわけなかったです。ヘリコプターが2機ということでございますが、これが少ないのか多いのか、私は何とも言えませんが、平成22年度茨城空港開港に合わせて、新しいヘリ舎もできるということでございますので、私、個人的には、もう少し機動捜査という意味では、ヘリコプターをもっともっと積極的に使っていただきたいと思っておりますし、今回のような水難事故があったときには、地元からの要望にも多少こたえていただいて、なるべく協力体制で飛んでいただければなという要望をして、終わります。

(かのう) 私、芸術と文化に関することで、ちょっと質問をさせていただきます。

以前いただきました、この報告書を改めて見ていて、特に博物館等の事業報告並びに決算の際に、どの部分で評価をされるのか。これを見ると、大体入館者数と予算決算という部分だけしか載ってないし、報告の成果についても、何人の入館者があったということなのですが、この辺の、いわゆる芸術文化等の県の事業への評価はどの辺をされるのか、教えていただきたいと思います。

(教育長) 教育庁で所管している芸術文化関係の事業所と言いますか、出先につきましては、今、狩野委員から御指摘がありましたように、美術館、博物館等がございます。そのほか、またそれぞれに関連施設等もございますが、特にこの美術館、博物館等の評価と申しますか、実績につきましては、一つは、まさにその年度の入館者そのもの、その数ということでございます。まずは、入館者ということになります。

(かのう) 何が言いたいかという、実は先日、ミュージアムパークでミヤマスカシユリの展示を見てきました。今、この資料を取りに行ったんですが、申しわけございません。

私も自然観察系が好きなものですから、今回この展示を見て、非常に実は感動いたしました。今回、第4次までの企画展の最後を締めくくるということで、茨城県の自然状況、環境を見る上で非常に素晴らしい内容、そして展示自体も素晴らしいものを感じまして、ぜひこれを常設展にしたらどうかという話をさせていただきました。

博物館に限りませんが、こういった芸術文化に関しては、どうしてもその成果というものが、やはり入場者数的な部分で評価されてしまうのかなど。また、そのネーミングであったり、あとはほかの人の評価とかあるんでしょうが、確かに美術館等であれば、いわゆる固形物と申しますか、有形物と申しますか、物として残っていますので、買ったり借りたりすれば、お金を出せば、いつでもどこでも見ることはできるかもしれない。ところが、この自然系というものは、いつかは消滅してしまう可能性があるわけでございます。

博物館も、ミュージアムパークは県外、特に関東近県から非常に高い評価をされておるわけでございます。素晴らしい展示も毎回しております。ですから、その部分をもっと県として、特に自然系に関するものに対しては、きちんと評価をしていただいて、ぜひ茨城県として残せるものをやっていただきたいなど思っているわけでございます。これから先は、要望になりますけども、本当に評価は難しいと思うんですが、特にこの辺を御理解いただきたいなど思っています。

ここに、この薫る里というこの冊子の最後に「ハチドリの一滴」という文があるんですが、ちょっとだけ、読ませていただきます。

「森が燃えていました。でも、1羽のハチドリだけは、くちばしで水の滴を1滴づつ運んでは、火の上に落としていきます。我先に逃げた動物たちはそれを

見て、そんなことをして、一体何になるんだと言って笑います。ハチドリはこう答えました。『私は、私にできることをしているだけ』

茨城県にかかわるもの、また、博物館等にかかわる人は、本当にこういった自分が今やるべきことをやっているだけなんだ。でも、これが後世に非常に大事なことなんだということを、ぜひ御理解いただいて、御協力をいただければと思ひまして、私の質問を終わります。

(教育長) 先ほど、まずは入館者の数であるというように申し上げました。まずはと申しますのは、当然その企画展等が、なぜそういう人数になったかという状況を、また確認いたしまして、御指摘のように、来館者の数は正直でありまして、どういうふうな趣旨で、どういう企画展がなされたか、極めて身近な子供たちがわかりやすいものは、まさに人数がふえます。ちょっと弱かったかなというものは、数字でそのとおりに出てきます。そういう意味では、まずは数字ですけども、その後ろにあるものを適切に判断しながら、次年度、あるいはその次、2、3年後の企画展に備えているのが、各館の状況であります。大変ありがとうございました。